解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

大阪府茨木市総持寺駅前町一五番三一号

有限会社フソウ

清算人　浅井美津恵

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

大阪市淀川区田川三丁目六番二五号

株式会社神戸機械製作所

代表清算人　小南　徹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

兵庫県芦屋市大東町一一番一七―三〇一号

イクマ合同会社

清算人　生熊　正

解散公告

当社は、平成二十八年十一月十八日開催の株主総会の決議により、平成二十八年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

兵庫県姫路市南駅前町六四

株式会社キンダイ

代表清算人　森島　直裕

解散公告

当組合は、平成二十八年十一月十三日開催の臨時総会の決議により平成二十八年十一月三十日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

和歌山県日高郡日高町大字原谷一〇七番地の一

原谷黒竹生産協同組合

清算人　小竹　孝治

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

島根県江津市都野津町二〇一三番地二

（旧本店　島根県浜田市浅井町一〇二番地一八）

有限会社浜屋

清算人　濱松　光子

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

岡山県倉敷市玉島黒崎一〇〇八五番地一

特定非営利活動法人岡山縁寿会

代表清算人　藤澤香代子

解散公告

当社は、平成二十八年十一月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

福岡県北九州市八幡西区本城東四丁目四番二一号

竹川油脂有限会社

清算人　竹川加寿子

解散公告

当法人は、平成二十八年十一月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

福岡県筑紫郡那珂川町片縄西三丁目四番一号

特定非営利活動法人子どものこころを守るネットワーク福岡

清算人　竹下由美子

解散公告

当社は、平成二十八年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

熊本県山鹿市鹿北町四丁一六四六

山鹿砕石株式会社

代表清算人　三觜　陽一

解散公告

当社は、平成二十八年十一月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

大分市新川町一丁目九番一三号

有限会社ヨコヤマ

清算人　横山　眞一

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

鹿児島市甲突町二九番三号

日本アール・シー・エム・株式会社

代表清算人　佐藤　礼子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

沖縄県南城市大里字仲間九〇二番地一

特定非営利活動法人南城自立支援センター

清算人　高良　昇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年七月二十五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

北海道紋別市大字藻鼈村字鴻之舞鐃山番外地

鴻恩寺

清算人　藤岡　巧

解散公告（第一回）

当法人は、解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字大原八一七番地一〇六箱根仙石原マンション事務室

箱根仙石原マンション管理組合法人

清算人　蜂須賀益德

解散公告（第一回）

当法人は、総会の決議により平成二十八年十月二十五日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

三重県桑名市五反田二〇〇八番地一二〇

医療法人涼風会

清算人　笠井　寛司

解散公告（第一回）

当社は、平成九年九月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月一日

岡山県倉敷市水島西栄町一番二八号

日本システムフーズ株式会社

代表清算人　澁谷　英律